

新型コロナウイルス感染症に係る誹謗中傷等の根絶に関する決議

新型コロナウイルス感染症は、全国での感染拡大とともに近隣市でもクラスターが発生し、市内においても感染者が増加している。

この様な中、病魔と闘う感染者および最前線で治療にあたっている医療従事者並びにこれらの家族などが、SNS等の様々な情報媒体によって、不当な差別や偏見、心ない誹謗中傷を受ける事例が残念ながら発生している。

こうした行為は当事者を深く傷つけ、平穏な社会生活を送る妨げになるのみならず、医療従事者の疲弊にもつながり、医療体制の崩壊をも招きかねない。また、誹謗中傷を恐れた感染者等がその行動履歴や濃厚接触者等の情報提供を拒めば、さらなる感染拡大を招く要因となることも考えられる。

新型コロナウイルス感染症は、誰もが感染し、誰もが気づかぬうちに他人に感染させる可能性があること、誹謗中傷等は決して許されない卑劣な行為であること、そして誰もが誹謗中傷等の被害者にも加害者にもなり得ることを改めて周知するとともに、市民一人一人が正確な情報に基づいて、冷静で思いやりを持って行動することが求められている。

よって本市議会は、新型コロナウイルス感染症に係る差別や偏見、誹謗中傷を断固として許さず、その根絶に全力を挙げて取り組んでいく。

以上、決議する。

令和2年12月18日

藤枝市議会